

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2000
FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp



No.1087 2010年10月号

森林計画に関する地区懇談会を開催



徳島県三好市（吉野川計画区）、愛媛県宇和島市（南予計画区）、高知県四万十市（四万十川計画区）のそれぞれ、三会場で「国有林野の森林計画に関する地区懇談会」を開催しました。



四万十市会場の地区懇談会

九月一五日に徳島県三好市、二七日に高知県四万十市、二八日には愛媛県宇和島市において、地区懇談会を開催しました。

今回の地区懇談会は、平成二三年度策定、二四年度から施行予定の「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」の策定作業に先立ち、広く国民から意見を聞くために開催するもので、このような場を設けるのは、昨年度に続き、今回で二回目となります。


会議は、森林管理局計画部長と森林管理署長の挨拶の後、担当者から計画制度の概要、国有林の現状と現行計画を説明し、意見交換に移りました。

ニホンジカをはじめとした有害鳥獣の駆除対策の要望、木材生産量確保に向けた期待や、県産材利用拡大へのこ入れの希望、民国連携に関する具体的な要望など、様々な立場の方々から貴重な意見や要望を聞くことができ、大変有意義な懇談会となりました。

年度明けの四月から本格的な策定作業に取りかかりますが、今回いただいた貴重なご意見・ご要望を踏まえ、地域の実情に即したより良い計画となるよう、努めていきたいと思えます。

〈局計画課〉

インターンシップの受け入れ
(総務課)



四国森林管理局では、インターンシップ(就業体験実習)の実習生を八月二三日から二七日の五日間受け入れました。

今回の実習生は、高知大学農学部三回生の垣内愛美さんです。管内の概要等を勉強した後、五日間の現地実習に入りました。

主な実習内容は次のとおりです。

- ①森林環境教育として、高知市立高須小学校での森林教室・木工教室にスタッフとして参加し、紙芝居を担当。
- ②生産・販売業務として嶺北署管内で国有林材の搬出現場と高知市仁井田の木材市場の見学。
- ③治山事業については、徳島署管内で地すべり対策工等実施箇所の見学。

④森林整備事業では、四万十署管内で造林事業と林道新設工事の実施箇所の見学・実習。

⑤高知県立牧野植物園の見学。

これらの中で、森林整備課の担当者(篠原設計指導官・藤原企画係長・芝森林育成係長)による四日目に実施した四万十署管内での実習の様子を紹介します。

午前中は、奈路(なる)森林事務所の駄馬山(だばやま)国有林の実習地において、分収育林の伐採跡地への植付箇所において、苗木の植栽状況や下刈作業の実行箇所を見学した後、造林地の生物被害の中で最も深刻なニホンジカの食害対策として設置している防護柵の説明を受け、木を育てることの大変さを実感したようでした。

また、隣接する保育間伐を行った林内へ移動し、間伐の必要性について説明を


受けた後、間伐していない林分の林内照度(林の中の明るさ)の比較を行いました。昼食後は、須崎森林事務所の橋ヶ谷林道に移動し、林道の新設工事箇所を見学しました。実習生の垣内さんは農学部でも工学分野のコースへ在籍とのことで、担当者から設計や路線の選定、土捨場作設等の説明を熱心に聞き、疑問点を質問するなど積極的な姿勢が目を引きました。

今回の実習が、これからの学業等に役立つとともに今後の進路決定の何らかの参考になればと思いつつ、この日の実習を終えました。



林道新設工事箇所の説明

チェーンソーを使って伐採を初体験
〜森林ボランティア活動入門講座〜
(指導普及課)



九月一二日、「森林ボランティア活動入門講座」の第二回の研修会を、香美森林組合の森本業務課長を講師に「チェーンソーの取扱い」を実施しました。

最初に、チェーンソーの構造や安全な取扱い方について動画等を使ってわかりやすく説明していただきました。また、目立て(チェーンソーの刃の研磨)についてもやすりの選び方や使い方、器具を使うことで誰でも上手に研磨できる方法など習いました。

その後、高知県香美市谷相の山林へ移動し、講師の指導を受けながら実際にチェーンソーを使いスギの伐採を行いました。受講者は、チェーンソーの使用も山の現場に入ることも初めての方向が多く、緊張しながら作業

に当たりました。初めは力を入れすぎてうまく切れませんでした。講師のサポートで全員が一本ずつ伐り倒すことができました。

受講者は伐倒作業を体験したことで、チェーンソーの取扱いはもとより、林業作業の大変さや危険性、木材流通の一端など学ぶことが出来ました。最後に自分で伐った木の切り株を輪切りにして記念に持ち帰りました。

この講座は、十一月(第三回目)に、木材の流通や利用、木造建築について学び終了します。



手ほどきを受けながら伐採

鷹取山きのご観察ツアー
―森林の達人―
(指導普及課)



九月十八日、高知県高岡郡梶原町鷹取山国有林において、「鷹取山きのご観察ツアー」を開催しました。

このツアーは、森林の達人達と連携した森林環境教育の取り組みの情報を発信するために、「きのこの達人」きのこアドバイザー荒尾正剛氏（日本菌学会及び日本きのこ学会会員、森林インストラクター）に講師を依頼し実施しました。

森林の達人は、多様な森林環境教育のニーズに対応するため、森林環境をフィールドとした遊びや活動に優れた四国四県の方々を「森林の達人集」にまとめホームページに掲載しています。

当日は、晴天の下、二〇名の方の参加により、午前

一〇時から約二時間、鷹取山の林内できのこを観察しました。途中、講師よりきのこの説明及び参加者よりオカリナ演奏のプレゼントもあり和気あいあいとした雰囲気でした。

午後からはそれぞれが採取したきのこをシートに広げ、同定してもらいました。全国的に残暑が厳しかった今年、夏きのこが主流で期待通りの個体数は、見つけられませんでしたが、約五〇種の夏きのこを観察することができました。

中でも珍しい種とされている「ヒョウモンウラベニガサ」かなり腐食の進んだ広葉樹に生える。傘に斑点模様があることから豹紋の名が付いている。一九九一年に新種発表された日本固有種「可食」を観察することができました。



採取したきのこの観察

次代への森づくり
「古事の森」で
気持ちよく汗流す
(指導普及課)



伊予之いよのふたなのしまこじ二名島古事の森育成協議会では、一〇月二日に、参加者三三名（一般公募）により、第四回、「伊予之二名島古事の森」森づくり活動を愛媛県久万高原町（石鎚山系の中腹）サル谷山国有林で実施しました。作業前に、協議会長（江崎次夫愛媛大教授）から、古事の森の設定趣旨と、「次代に引き継がれるべき文化財の保存と存続に不可欠な

資材を確保するための森づくりとの思いを込めながら作業をして下さい」との挨拶の後、歩道修理、獣害対策のための保護チューブの点検修理と刈りだしを行いました。

森づくり活動箇所は、近年、被害が目立っている造林木への獣害対策として保護チューブを設置してありますが、植栽当初から整備してきたこの場所も今年初めてイノシシによって掘り返された保護チューブが散乱していました。そのため今年の作業は、保護チューブの立て直しと造林木起こしを主体に実施しました。

参加者は、被害箇所を中心に、造林木を起こし、散乱した保護チューブの立て直し、回収、刈り出し、また、歩道修理などで爽やかな汗を流しました。

作業終了後は、面河溪谷近くで昼食を摂り、紅葉に

は少し早かったです。面河溪谷の散策を楽しみ今年の森作り活動を終えました。最後に、次世代に引き継ぐという長い期間に渡る取り組みは継続が大切であることを再確認し、来年の再会を誓い解散しました。 ※古代においては、四国を伊予之二名島と呼んだ。

「伊予之いよのふたなのしまこじ二名島古事の森」とは、松山城、道後温泉、木の文化の象徴する伝統的木造建造物の修復用資材確保を目的に平成一九年度締結された「木の文化を支える森づくり」



保護チューブ修理作業

**救急法及び
ヘリ救護訓練について
(森林技術センター)**



労働衛生週間の準備期間にあわせて、災害が発生した場合に、迅速かつ的確に対応が出来る緊急連絡体制等をより一層強化することを目的に、救急法及びヘリ救護訓練を実施しました。

今回は、九月七日と一日に分けてそれぞれ行い、救急法については、九月七日に本川プラチナ交流センターにて長沢地区の現場職員及び嶺北署森林官並びに森林組合等総勢二〇名で仁淀消防組合吾北分署職員の指導のもと、現場での対応法としてタンカの作り方や止血法等を教わりました。

また、マネキンを使っての心肺蘇生法についても一人ずつ体験指導を受け、最後は汗が出るほどで有意義な講習となりました。

一方、九月一〇日には、長沢詰所職員による奥南川山国有林内の試験地で刈払中に落石による全身打撲で一人が意識不明になったとの想定のもと、緊急連絡体制マニュアルにもとづいてのヘリ救護依頼の訓練を行いました。

現場の衛星電話から消防署への連絡や防災ヘリの誘導及びセンター本所での連絡が迅速かつ的確に実施させることを目的とした訓練です。

訓練終了後、航空隊の方より消防署との電話のやりとりや、ヘリの誘導等が的確にできていたとの講評がありました。

最後に、いつでも、だれでもが対応できるように緊急連絡体制の確立を図れるよう今後とも訓練していくことをみんなで誓い合いました。



担架での搬送訓練

各地のたより

**林業(下草刈り)体験
〈ふれあいセンター〉**

九月五日、大道(おおどろ) マツ再生事業として取り組んでいる高知県四万十町古屋山国有林において、地元大道地区、四万十高校生等一八名の参加により、「林業(下草刈り)体験」を行いました。

試験地の登山道入口でバスを降りた参加者は、一五

分程歩道を歩き現地へ到着、そこで、再生事業地を見ながら大道マツの話や事業の説明を受けた後、林内での歩き方、鎌の使い方、作業方法等の注意を受け、下草刈りの作業に取りかかりました。

地元の経験者は順調に刈り進むものの、高校生は足元が滑ることと鎌の使い方になじめないことから、少し遅れ気味でしたが、慣れてくるとスピードアップし、予定していた時間内に無事に作業を終えることができました。

また、午後からは日本最古の複層林(四万十町小椎尾山国有林)へ移動し、上層木が植えられてから今年で二〇〇年経過しているとの説明に驚くと同時に、そのパワーを感じていました。

参加者からは、「下草刈り作業はとても暑かったが、

終わった時の達成感はずばらしかった」とか、「複層林は二〇〇年の鼓動を感じパワースポットのような」との感想を頂きました。

ふれあいセンターでは、今後ともこうした取組を通じ、地元と一体となった「大道マツ再生」を進めて行きます。



高校生も頑張ってます

**木エクラフト
「もっとやりたいよ!」
〈ふれあいセンター〉**

当センターでは、サクラやヒメシャラの小枝などを活用し、木エクラフト作りを通して、木の利用を考え

たり森林や自然環境への関心を高めてもらおうと、出前の木工教室を開催しています。

九月六日は、土佐清水市立清水小学校五年生七〇名、一四日は、四万十市立津野川小学校全校児童一九名を対象に、動物の置物や携帯ストラップなどの作り方を指導しました。

始めに、当センターの概要や森林の働き、道具の安全な使い方の説明して木工クラフト作りに取りかかりました。

いざ始めると、「何を作ろうかな？」と悩んでいましたが、見本通りにカブトムシや動物のストラップなどを作ろうとする児童、全く独自の発想で作り始める児童と様々でした。それでも約一時間程度と短いながらも作品が次々に完成すると、皆、とても満足そうな表情でした。

「木工クラフトは止められないほど楽しかったので、もっとやりたい」などの児童の声が聞こえました。今回の木工クラフトを通じて、家庭でも小枝を利用して物作りを経験してもらいたいものです。



チョウ！楽しい

**ふれあいの森で
下刈り作業体験**
〈高知中部森林管理署〉

八月二十八日、当署管内別府山国有林ふれあいの森で「物部川二一世紀の森と水の会」が募るボランティア一八名が下刈作業を行いました。

汗ばむ陽気の中、署長の

あいさつと作業内容の説明を終えた後、早速作業を開始しました。

作業開始から、一時間もすると服がぐっしよりと濡れるほど汗をかいている参加者もいました。各人それぞれ、休憩を取り、水分補給を十分に行いながらゆつくりと作業を進めていきました。

午後三時過ぎにようやく全区域での作業を終え、閉会の際には「植樹の時から参加しており、自分が植えた苗木が育っているのを見ることができて嬉しかったです」。「森を維持するには時間と労力を要することが体験できた」等の感想が聞かれました。

当該箇所は冬の寒さや風の害を受けやすく苗木の活着率は芳しくないものの、数年前に植えたヤマグリが実を着けているのを見ると、作業の疲れも吹き飛び、今

後の木々の成長が楽しみになりました。



下刈り作業の説明

森の大切さをPR
〈高知中部森林管理署〉

八月二一日、香美市立図書館で香美市の小学生を対象に図書館祭りが行われました。

今年のテーマは「森の図書館」と銘打っており、森林の大切さを子どもたちに知ってもらいたいとのことで、当署が講師派遣の依頼を受けたものです。

参加者は小学校低学年が多かったため、日本の森林の現状を物語にした紙芝居

「森」を披露し、森林の手入れの仕方や間伐の重要性について理解してもらいました。また、森林をより身近に感じてもらうために、香美市の山中で撮影したニホンジカ、カモシカ、キツネなどの写真を見せると子どもたちだけでなく保護者からも興味深げに見入っていました。

その後、当署手作りの木製キットを利用しフクロウの壁掛けを作りました。子どもたちは各々の作品の出来栄に満足した様子で、夏休みの宿題ができたこと喜んでいました。



紙芝居「森」



安芸森林管理署

魚梁瀬森林事務所

首席森林官 門脇 順一

魚梁瀬森林事務所は、高知県東部、千本山で有名な馬路村魚梁瀬にあり、馬路村、北川村の二村に三、一二三杉を管理しています。魚梁瀬集落は一九六四年魚梁瀬ダム移転に伴い丸山台地として造成されダム左岸の湖畔にあり一―一世帯、二一九名の集落です。春の桜祭り、秋の神祭、心臓破りマラソン大会等々地域一丸協力し盛上げ、何をするにも信頼と互譲で村全体がまとまっています。この一角（標高四八八）に二〇〇四年三月組織再編により、

魚梁瀬、西川、東川森林事務所及び治山事業所の合同事務所が新築され現在に至っています。合同事務所周辺では、春先には「ヒュルルーヒュルルー」と鳴くアカシヨウビンや初夏にかけては「シロペン、クロペン」と聞こえるヤイロチョウの鳴き声が聞かれたり林道を通行しているとニホンカモシカの親子や、ニホンジカにも出会える等自然豊かな所です。当森林事務所は、大半がスギを主体とした育成途上の人工林となっています。林内には所々に当時活躍した森林軌道のレールが見られ往時が偲べれます。定員内職員二名、基幹作業職員

三名で除伐、保育間伐などの造林事業、測定事業、鹿ネットの点検補修等の獣害対策の作業を主として行っています。また、昨年からバックホウレンタルによる林道整備を台風シーズンを迎える夏場とシーズンが終了する秋口に行っています。が重機操作も上手くなり呑口の土砂取除、盛土横断溝の設置等、効率よくきめ細かな林道整備が行われています。二〇〇三年以降無災害が継続され、しかも現場職員の方々の協力により計画が一〇〇%達成され、時には冗談も言いながら日々わきあいあい過ぎさしていただいております。今後とも災害のない明るい職場作りに努めなければと常々思っています。



ニホンカモシカ

官及び森林官、治山事業所主任等と十分な疎通を図り事業が計画的に進むため率先垂範し、若手職員の人材育成等大きな使命を負っていると考えつつも果たしているか反省させられています。私は、定年退職まで残り数ヶ月となりましたが、もう一度やってみたいと思っていた森林官を、自然豊かで人情溢れる魚梁瀬の地で努めさせていただき大変感謝しております。

